

平成 27 年度第 4 回羽村市福祉施策審議会 会議録	
日 時	平成 28 年 2 月 24 日（水曜日）午後 7 時～午後 9 時
会 場	市役所 4 階 特別会議室
出席者	会長 川村孝俊、副会長 志田保夫 委員 石川美紀、堀内政樹、橋本久美子、岡誠、田口尚子、関口勝、阿部啓一、藤谷文康、栗原悦男、池田和生、堀茂子
欠席者	井上克己、高橋英保
議 題	1. 会長あいさつ 2. 審議 3. その他
傍聴者	なし
配布資料	・ 福祉施策審議会 答申書（案）
会議の内容	<p>1. 開会 （司会） ただ今より第 4 回福祉施策審議会を開催させていただきます。本日の欠席委員は井上委員と高橋委員で、事前に欠席の連絡をいただいております。それでは早速、次第に沿いまして進めさせていただきます。はじめに、本審議会の川村会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>2. 会長あいさつ （会長） 今回 4 回目で最後の審議会となります。今までいろいろとご審議いただきてきましたが、今までの 3 回分を思い出しながらまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>3. 審議</p> <p><事務局より答申案について説明></p> <p>（会長） まず「はじめに」の部分についていかがでしょうか。文言で気になるところがあればご意見をお願いします。</p> <p>（委員） 「市独自の施策の中で」と記載がありますが、今回審議した 4 点はすべて</p>

市の独自の施策なのでしょうか。「市で行っている事業」という表現でもい
いように思いますが。

(担当課)

この審議会では法律に基づく施策ではなく、市独自で単独事業として行っ
ている施策について審議していただいたので、このような表現になってお
ります。

(委員)

一般の方が読んだ時に、これらが市の独自の施策ということが理解できる
でしょうか。「独自」と記載する必要があるでしょうか。

(会長)

他の方のご意見はいかがですか。事務局の説明では、法律に基づいて行っ
ている事業とは別に、市の権限で独自に行っているものということでした
が、表現方法としていかがでしょうか。

(委員)

一般の方が見た時に、「市の独自の施策とはどれのことなのか」と質問が出
てくるかと思い、質問させてもらいました。

(委員)

「市独自の施策の中で」という表現の前の「高齢者福祉施策、障害者福祉
施策のうち」という表現の中に、法律に基づく事業も市独自の事業もすべ
て含まれていて、今回は特に市の独自の事業について審議したという意味
で記載しているという理解でいいのではないかと思います。

(委員)

羽村市が独自にやっている事業があるのであれば、そのように言わないと
わかりづらいかと思います。

(担当課)

先程、難病患者のことが国の施策というお話がありましたので説明させて
いただきますと、難病の疾病は国で定めているものですが、難病患者に福
祉手当を支給する施策は市独自のものです。

(委員)

「国の施策においても」という表現をする必要はなく、「羽村市では独自にこのようなことをやっている」という表現で十分だと思います。

(委員)

法令に基づくものであればここで審議する必要はないと思います。先ほどの事務局の説明で理解できるかと思います。

(会長)

文言の中で、「国の施策に加えて、市独自ではこのようなことをやっている」という表現にした方がいいのではないかというご意見かと思います。このままの表現にしてもいいのかと思いますがいかがでしょうか。

(部長)

国の施策は当然やらなければいけないもので、それ以外に敬老のつどいなど国からの補助金などをいただかないで市単独で行っている事業について審議いただくものとしてこのように記載しております。

(会長)

本審議会の中では市独自で行っている4施策について審議をしてきましたので、「市独自の施策の中で」という表現のままでいきたいと思います。

(会長)

続いて各事業の現状と課題（案）についてご意見ありましたらお願い致します。

(会長)

現状・課題と審議結果が別の章になっていますが、別々に審議をするよりも、事業ごとに現状・課題・審議結果をまとめて審議した方がよさそうですね。

(委員)

現状と課題が文章から読み取りにくいので、「現状」・「課題」という見出しをつけた方が読みやすいと思います。

(会長)

文章の組み立て方についても皆様のご意見をいただきたいと思います。

まず一つ目の敬老につどいについてご意見お願い致します。

(委員)

敬老のつどいや祝い金などの事業について、高齢者の方々に意見を聞くことはあったのでしょうか。高齢者の思いを聞く機会を作ることも福祉部の仕事ではないのでしょうか。

(会長)

計画を策定する時にはアンケート調査などを行っていると思いますが、それ以外に高齢者や障害者の意見を聞く工夫をされていればご説明をお願いします。

(担当課)

計画を策定する際は 1000 名以上の方にアンケート調査を行ってご意見を反映するようにしています。他にも各種事業を行う前にアンケートでご意見を伺うような形をとっています。

(委員)

意見を聞いているのであれば、そのことがわかるように「ご意見を基に」などの文言を付け加えた方がよいと思います。

(副会長)

敬老のつどいの審議結果が「たくさんの方に参加していただく方法を検討する必要がある」で終わっていますが、その方法は市の方で考えるということでのよいのでしょうか。

(会長)

この審議会でも様々なご意見が出ましたし、方法論はいろいろありますが、一つ一つを審議会で具体的に議論するのは難しいので、審議会で出た意見をまとめて市長に見ていただいて、市で検討していただくのがよいかと思っています。

(委員)

敬老につどい参加者の方から、夕方の回には参加したくないという声を聞いたことがあります。時間帯も考えていただいた方がよいと思います。

(委員)

アンケート調査は一方的なもので作り手の都合のいいように作れるものですし、また作り手には気が付かない点もあると思います。アンケートだけではなく、実際に来て意見を言える場所を作った方がよいと思います。

(会長)

調査の方法論はアンケート以外にもいろいろあると思う。いろいろな方の多様な意見が聞けるような調査方法を検討していただき、それを基に施策に反映していただきたいと思います。

(委員)

これまでの審議で今後の方向性が固まってきたと思いますが、その方向性を踏まえた上で、実際の声を聞く方法を検討していただければと思います。

(委員)

今後高齢者が増えると1日4回やってもゆとろぎに入りきらなくなってしまうという話がありましたが、時間帯を抽選にしまうと、一つの時間に殺到してしまうので、今まで通りローテーションで年によって時間帯を変えるやり方がよいと思います。

(会長)

継続して実施するのが望ましいというのが皆さんのご意見ですが、なるべく多くの方に参加していただけるように工夫をしてもらいたいということでもとめにしたいと思います。

(会長)

続いて敬老祝い金についてはいかがでしょうか。

(委員)

文章としてはいいと思いますが、重視してほしいことは羽村市はずば抜けた額の祝い金を出していることです。高齢者の数は今後増えていくので、これほど高額にする必要はなく、他の市と同じ程度の金額に下げた方がいいと思います。

(会長)

金額ではなく長寿をお祝いする気持ちと、仕組み自体を続けていくことが大事だという意見でもとまったかと思います。

(委員)

高齢者に3万円も5万円も支給する必要はないので、お祝いする気持ちと1万円程度でもあればいいと思います。

(委員)

人にお金を支給するだけでなく、別の施策を考えた方がいいと思います。

(会長)

ご指摘いただいたように金額を低くすることも含めて、仕組みの継続と長寿をお祝いするという趣旨で検討していただきたいということでまとめさせていただきます。

(会長)

次に難病患者福祉手当について、いろいろとご審議いただきましたが、まとめの表現なども含めてご意見いかがでしょうか。

(委員)

難病指定は今後増える傾向にあるのでしょうか。

(担当課)

難病指定の数は27年度に法律が変わったことに伴って一気に増えただけであり、この先少しずつは増えるかもしれませんが、大きく増えることはないと考えています。

(委員)

今回法律の変更によって難病指定の数が増えたわけですが、手当の支給については今回の変更の前からあったものなので、今回の新たな枠組みの中で、本当に必要な支援を見直す必要があるのかと思います。

(会長)

所得制限と併給制限が手当支給にあたっての2つの大きなポイントだと思います。仕組みを維持していくためにはある程度の制限も必要かと思えます。

(委員)

質問ですが、法律上は難病患者に福祉手当を支給するという規定はないですね。

(担当課)

障害福祉サービスを受けられるということについては法律に定めがありますが、手当を支給することについては法律に定めはありません。

(委員)

福祉手当というのは市の独自のものということですね。

(会長)

4番目のひとり暮らし高齢者施策についてはいかがでしょうか。

(委員)

この項目については「見守り」が一番重要だと思います。プライバシーの問題もありますから一人暮らしの高齢者をどのように見守るかを考えていくのは大変なことだと思います。

(委員)

「70歳」という年齢が気になります。70歳はまだピンピンしていますので、対象年齢を検討いただきたいと思います。

(会長)

民生委員さんが実態調査をする基準を70歳と羽村市で定めているわけですが、それも含めて検討が必要というご意見かと思います。

(委員)

70歳だと皆さんお元気で働いている方も多いので、民生委員が訪問してもなかなか会えないことがあります。民生委員の立場としては、年齢をもう少し上げてよいかと思います。本当は民生委員がたまに訪問するよりも隣近所での見守りが一番いい方法なのかと思いますが。

(担当課)

高齢者実態調査につきまして、現在は70歳以上ということで行っておりますが、年齢を引き上げる方向で現在検討しています。

(委員)

見守りについて、たとえば郵便配達の方や新聞配達の方などをお願いして見守りに協力していただくのもいいと思います。

(会長)

そういうシステムを作れば地域の中で変化に早く気付くことができるというご意見ですね。見守りと言ってもいろいろ方法があると思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

個人的には見守られるのは嫌です。そういう意見の方もいると思うので、代表して申し上げます。

(委員)

見守りと言っても具体的には洗濯物を干しているとかカーテンが開いているとか、遠回しに見守ることしかできません。

(副会長)

回覧板が意外とよい手段なのですが、役員をやらなくてはいけないため町内会を抜けてしまう高齢者が多いです。役員はやらなくていいから町内会に入ってほしいという提案をしようかと考えています。町内会にも入っておらず、牛乳や新聞もとっていないと近所で見守る手段がない状況です。

(委員)

独居の方でも身内の方からの見守りがある例として、ある女性が父親と毎日朝晩メールで挨拶のやりとりをしているという話を聞いて、とてもよいと思いました。

(会長)

やんわりと外から見守る方法や、センサーなど機械を使った方法などいろいろな見守りの形があると思います。様々な情報を収集していただいて、市の方で検討いただければと思います。高齢者の方が一人暮らしになってしまった時に、いざという時に駆けつけてくれるような仕組みがあってほしいと思う方は少なからずいると思いますので、そういった方のためにシステムを考えていってほしいと思います。町内会の加入についても、高齢になり役員ができないから脱退したという方もいますが、役員はやらなくてもいいので町内会に加入させておいてほしいと思います。回覧板をまわ

すだけでも一つの見守りにはなると思います。

(委員)

民生委員さんの70歳以上の方への訪問は何のためにやっているのですか。

(会長)

これまで市の施策をどのように周知していくか議論をしてきましたが、広報を配るだけでは読んでくれない人もいます。民生委員さんが訪問して回ることによって、市のサービスの利用の仕方がわからない人を発見してもらっています。サービスが必要な人を狙って訪問していくことはできないので、70歳以上の方全員を訪問してその中でサービスが必要な人を見つけることができます。

(委員)

家族で住んでいる方の実態調査は2年に1回くらいでいいと思いますが、一人暮らしの方は1年に1回でも少ないと思います。

(会長)

見守りにはいろいろな方法がありますが、それをどのように実施していくかは市の方で総合的に判断していただくということでまとめにしたいと思います。

(会長)

最後に全体として、現状・課題とまとめを別々の章立てにするのではなく、一緒にした方がわかりやすいのではないかと意見を提案しておきます。

3. その他

<最終答申までの流れについて事務局より説明>

<その他連絡事項について事務局より説明>

(会長)

それでは本日で審議会は終了となりますが、皆様これまでいろいろなご意見をいただきありがとうございました。

(部長)

11月からお寒い中ご参加いただきありがとうございました。いろいろなご意見をいただきましたので、これからの福祉施策に生かしていきたいと思います。今言われている問題として、2025年問題がございます。団塊の世代の方が後期高齢者に仲間入りし、介護保険を利用する方が一気に増えることとなります。これから10年間に方向性を見定めて、今までご審議いただいたご意見を行政に生かしていきたいと思います。

(司会)

それではこれもちまして、羽村市福祉施策審議会を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。